

消費生活の窓

アナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に

大手通信会社のサポートセンターを名乗る事業者から「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか」と電話があった。使わない回線の料金を払い続けるよりはアナログ回線に戻そうと思い、契約をした。しかしその後、毎月サポート料金として約4千円が引き落とされていることがわかった。契約書を確認すると、1年縛りのサポート契約をしていた。解約を申し出ると、今解約するとキャンセル料がかかると言われた。



消費者庁イラスト集より

(70歳代 男性)

- 大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘しているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。
- 契約書を確認すると、知らないうちに必要のないサービスや契約内容の詳細が不明な生活サポートなどのオプション契約をしているケースがあります。勧誘を受けたときは、毎月の費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思った場合はきっぱり断りましょう。
- 光回線をアナログ回線に戻す手続きは、第三者に依頼する必要はなく、消費者自身でNTT東日本へ申し込むことができます。

下記電話番号または消費者ホットライン【局番なしの188】にご相談ください

問合せ 沼田市消費生活センター TEL20-1500

相談時間 土・日曜日、祝日を除く、午前9時から正午・午後1時から4時

